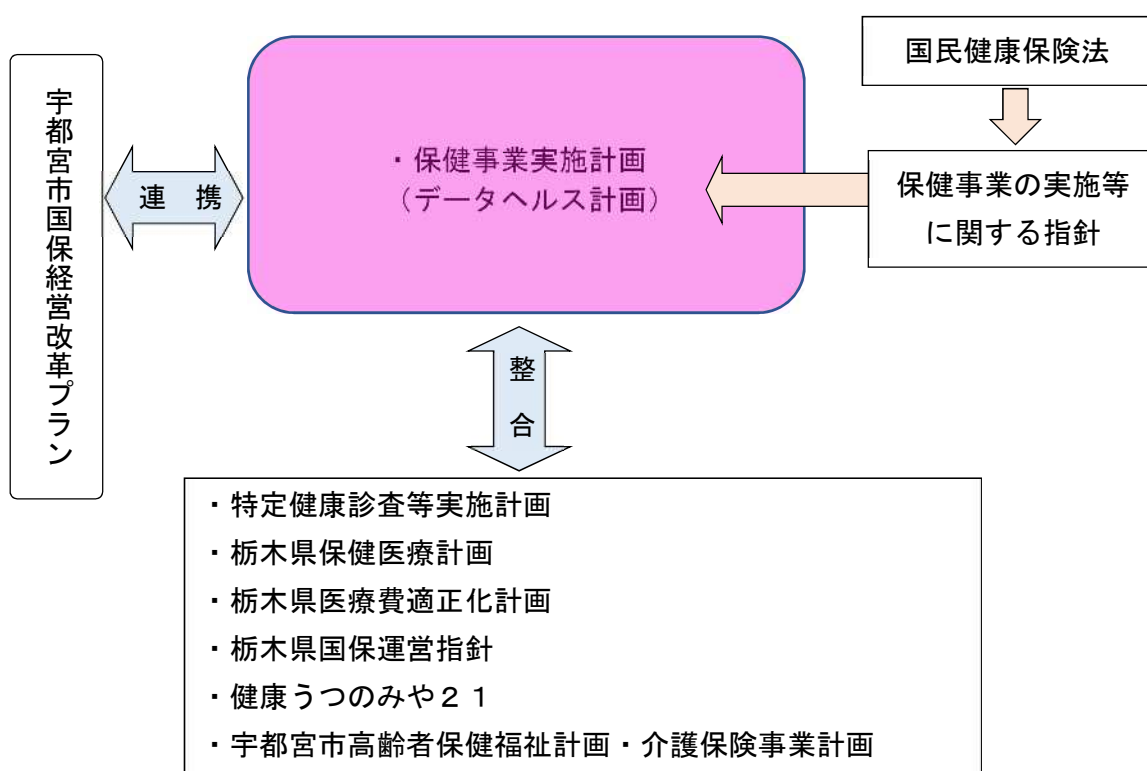


宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）について

1 位置づけ

国民健康保険保健事業実施計画(以下「実施計画」という。)は、国民健康保険法に基づく保健事業実施指針により策定するものであり、平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、国民健康保険（以下「国保」という。）は栃木県と共同保険者になったことを踏まえ、「栃木県国保運営方針」と整合を図りつつ、「宇都宮市国保経営改革プラン」と連携して保健事業を推進するものである。



2 計画の趣旨

実施計画は、被保険者の健康課題を的確に捉え、健康課題に応じた保健事業に取り組むことにより、健康の保持増進、生活の質の維持及び向上が図られ、医療費の適正化に繋がるよう、国の「国保保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」に基づき、庁内の関係計画との整合を図りながら策定するものである。

3 計画期間

令和6年度から令和11年度（6年間）

※ 第2期：平成30年度～令和5年度

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 2月 実施計画策定

7～8月 令和6年度第1回運営協議会にて報告